



自伐型 林業の 手引き

小さな林業で稼ぐ

令和元年12月
ふくおか自伐型林業経営研究会

はじめに

近年、山林所有の有無に関わらず、自立・自営的な林業経営を行う「自伐型林業」に取り組む人たち、いわゆる自伐林家が、地域の森林・林業を支える主体の一つとして、特に地域活性化の観点から注目されています。

福岡県でも、平成29年3月に策定した「福岡県農林水産振興基本計画」において、「地域の特色を活かして農山漁村を活性化」する施策の一つに「自伐林家の育成」が位置付けられており、安全講習会や技術研修などの自伐林家に対する支援が行われています。

また、自伐林家は、週末や仕事の合間を利用し、日々の生活の中で無理なく間伐等を行うことができ、その活動が森林の荒廃の未然防止にも繋がることから、「福岡県森林環境税」を活用して自伐林家を育成する新たな取組も始まっています。

その一方で、「自伐型林業に興味はあるけど何から手を付ければ良いのか分からない」、「自伐型林業でもっと稼ぎたいけど何をしたら良いのか分からない」といった声がよく聞かれますが、地域の実情を踏まえた自伐型林業のノウハウが学べる文献はなかなか見当たりません。

また、自伐型林業は専業で生計を立てることが難しいため、基本的に農業等との兼業が前提となりますが、これに関する課題を正面から取り扱った研究もほとんどありません。

こうした背景を踏まえ、平成31年2月に県内の篤林家と県関係者で「ふくおか自伐型林業経営研究会」を立ち上げ、自伐林家として活動するために必要な情報の整理を行った上で、安全で効率的な自伐型林業や所得向上の参考となる経営モデルなどについて検討を重ねてまいりました。

この冊子は、研究会における検討内容を取りまとめたものです。今後、この冊子が幅広く活用され、これから自伐林家を目指す方や既存の自伐林家の取組の一助となれば幸いです。

目次

1 自伐林家の現状

- 1 自伐林家に関する定義 1
- 2 自伐林家の現状 1

2 安全で効率的な自伐型林業

- 1 自伐型林業を始めるにあたって 5
- 2 自伐型林業の施業体系 8
- 3 自伐型林業における主な作業システム 9
- 4 伐採した木材の出荷先 16
- 5 自伐型林業に欠かせない作業路 17
- 6 事業地の確保 18

3 自伐型林業の経営モデル

- 1 自伐型林業における経営の在り方 20
 - 経営モデル 1 自伐型林業(専業) 21
 - 経営モデル 2 露地ナスとの複合経営 23
 - 経営モデル 3 キウイフルーツ、タケノコとの複合経営 25
 - 経営モデル 4 サカキ、タケノコとの複合経営 27
 - 経営モデル 5 サカキ、シイタケとの複合経営 29

4 自伐型林業に関する支援

- 1 自伐林家育成研修 31
- 2 造林補助事業 32
- 3 農業関係の支援 33
- 4 林業研究グループ 34
- 5 自伐型林業についての相談窓口 35

- 《参考》ふくおか自伐型林業経営研究会設置規約 36

1 自伐林家の現状

1 | 自伐林家に関する定義

自伐林業という呼称は1970年代から報告されていますが、近年派生した自伐型林業や自伐林家という新しい呼称には、明確な定義がありません。

そこで、本冊子では、自伐林家に関する用語について、以下のとおり定義します。

自伐林業…………… 山林を所有して林業を営む世帯が、自家労働を中心に自己所有林から素材を生産する林業のこと。

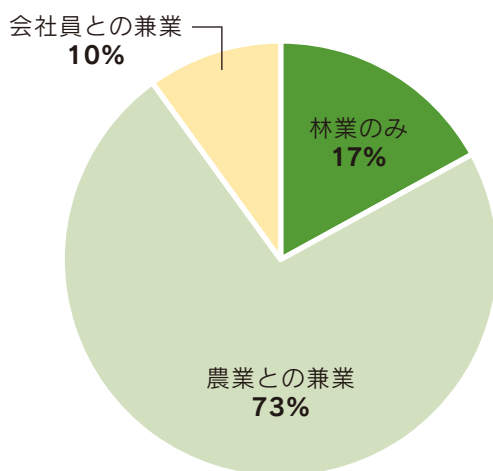
自伐型林業…………… 山林所有の有無、あるいは所有規模に関わらず、森林の経営や管理を自らが行う自立・自営的な林業のこと。

自伐林家…………… 自伐型林業に従事する者のこと。なお、農林業センサスにおいて、森林施業の主体が「林家による自家労働」、「森林組合」、「素材生産業者等」の3つに大別されていることを踏まえ、森林組合や林業事業体の業務のみを実施している者は含まない。

2 | 自伐林家の現状

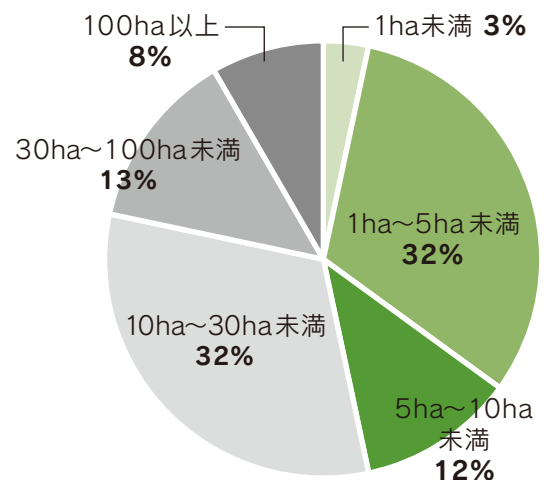
福岡県が実施した「自伐林家の経営等に関する調査(令和元年9月)」によると、県内の自伐林家の現状は以下のとおりです。

■ 自伐林家の就業形態



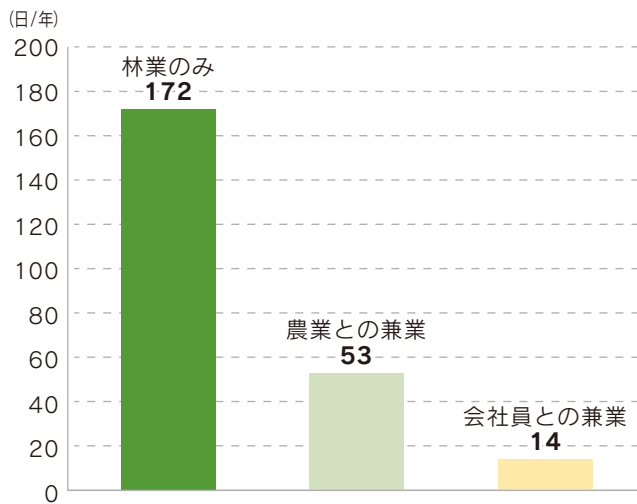
大半は農業との兼業

■ 自伐林家の所有山林面積



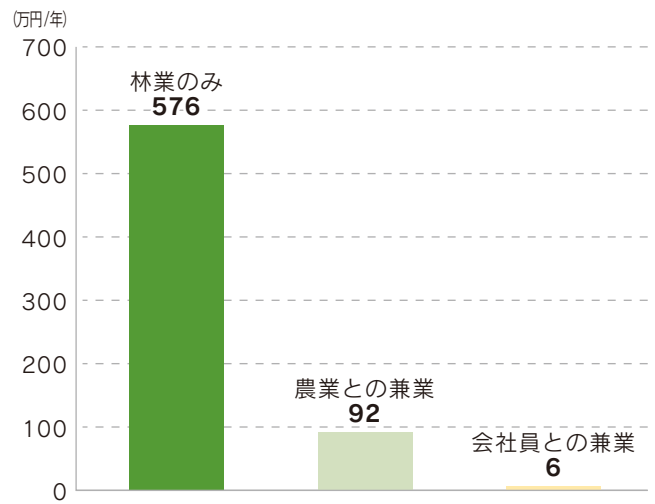
約8割が30ha未満

■自伐林家の就業日数



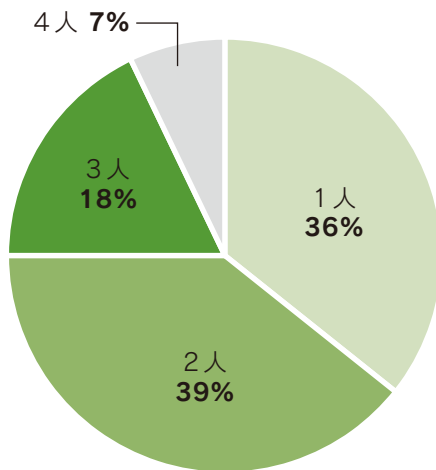
農業との兼業で年間50日程度

■自伐による収入



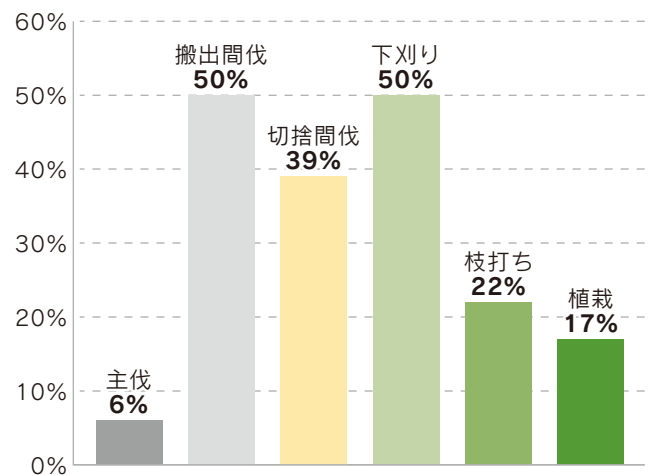
農業との兼業で年間90万円程度

■自伐作業の班員数



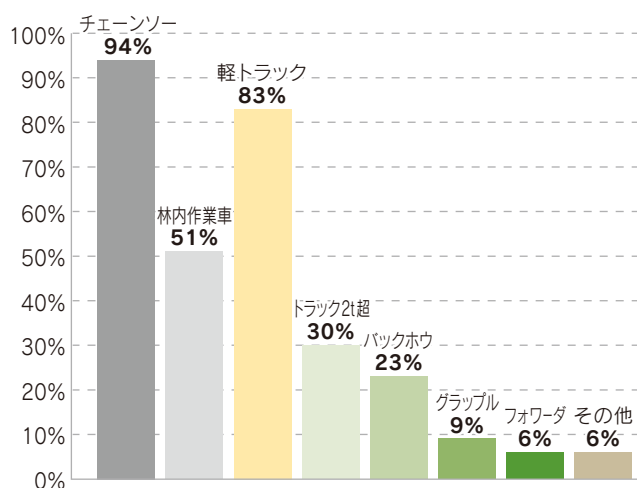
1~2人の作業が多い(平均2名)

■自伐林家の施業実施率



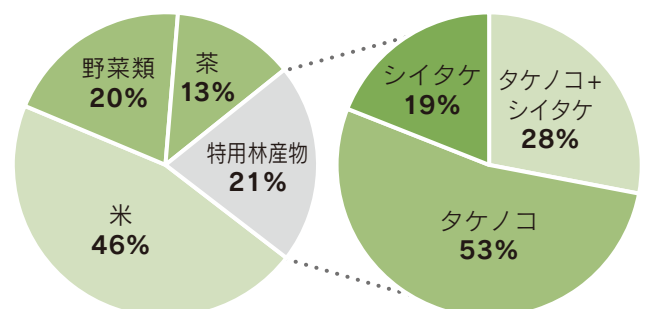
間伐や下刈り作業が中心

■自伐林家の機械所有率



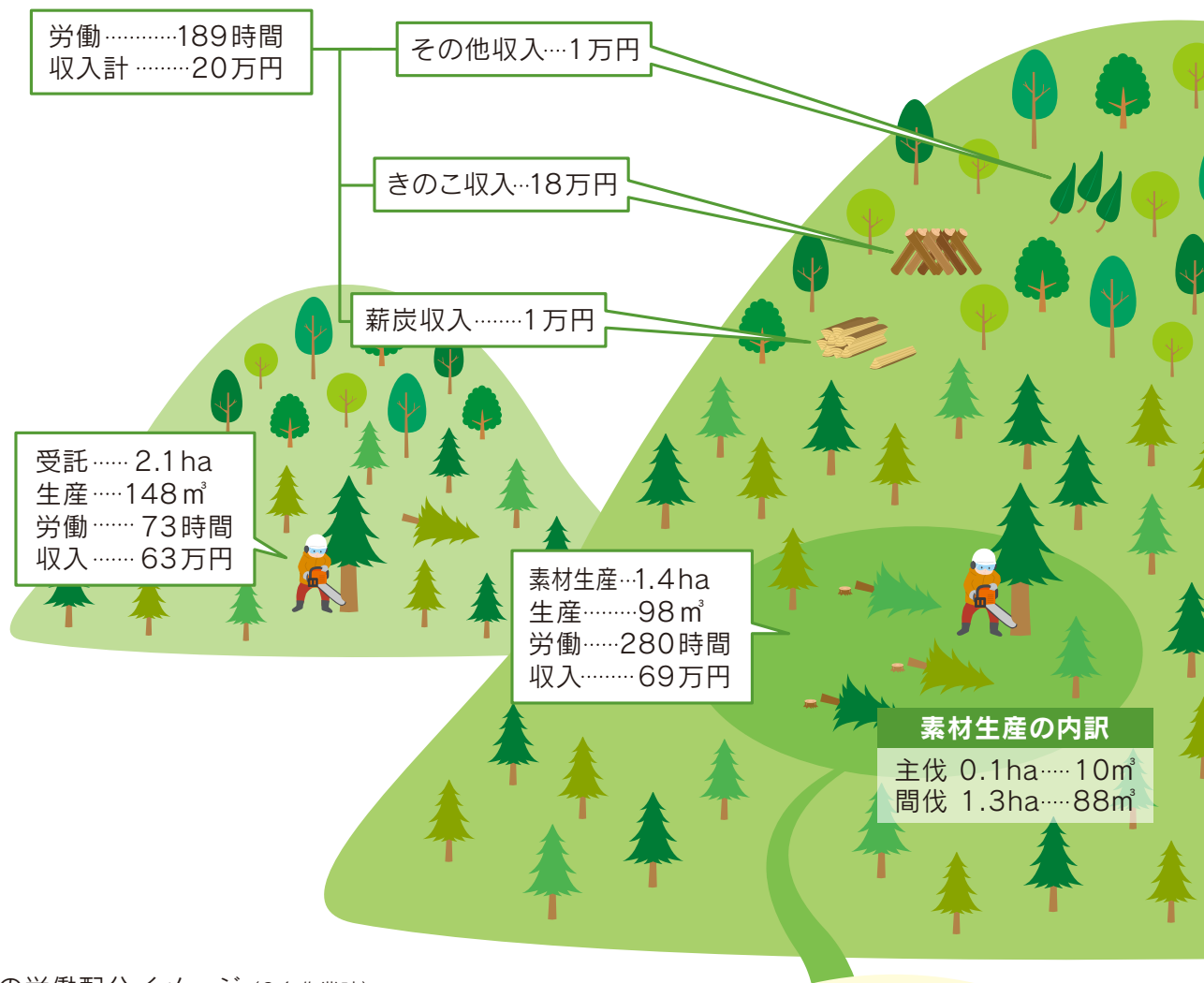
チェーンソー、軽トラックの所有率が高い

■自伐型林業と組み合わせている主な農作物



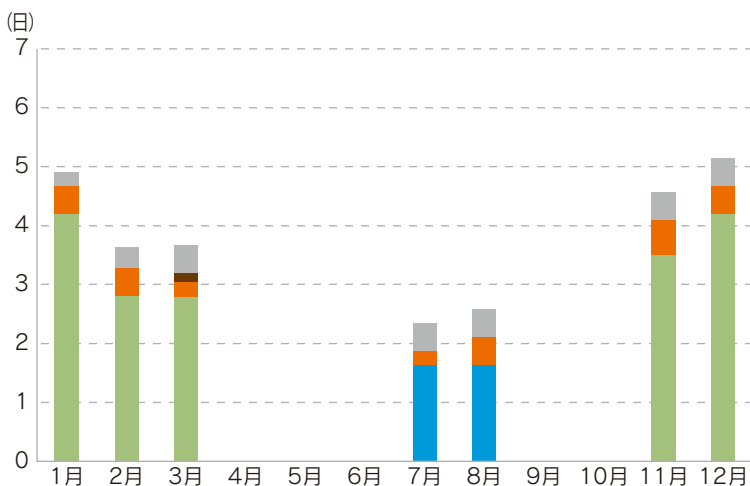
米との兼業が最も多い

福岡県の自伐林家の現状



■ 自伐林家の労働配分イメージ (2名作業時)

■ 素材生産 ■ 下刈り ■ 枝打ち・つる切・除伐 ■ 地拵え・植付 ■ その他作業



注：素材生産及び造林保育作業を2名で行った場合(受託作業を除く：27日)

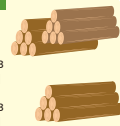
素材生産収入の内訳

246m³出荷

平均単価.....9,059円/m³

スギ間伐材.....8,314円/m³

ヒノキ間伐材.....12,039円/m³



所有林 32ha
(森林経営計画策定率 64%)



世帯の就業状況

世帯数 3.9人
 〈内訳〉
 自営林業が主 0.3人
 自営農業が主 1.1人
 その他兼業 0.2人
 雇われ兼業が主 0.1人
 非就業者 2.2人

造林保育の内訳

地拵え・植付...0.1ha
 下刈り.....1.5ha
 枝打ち・除伐...1.1ha

所有機械の状況

チェーンソー 1.0台
 軽トラック 0.8台
 トラック2t超 0.3台
 林内作業車 0.5台
 バックホウ 0.2台
 グラップル 0.1台
 フォワーダ 0.1台
 その他 0.1台

収支内訳

林業粗収益(A)	152万円
素材生産	69万円
受託	63万円
その他	20万円
きのこ栽培	18万円
薪炭	1万円
その他	1万円
林業経営費(B)	110万円
請負わせ料金	29万円
雇用労賃	14万円
減価償却	22万円
機械修繕費	22万円
その他	22万円
林業所得(A-B)	42万円
伐採材積	246 m ³

労働配分

素材生産	280時間
造林保育	149時間
受託	73時間
その他作業	189時間
計	692時間

注：「自伐林家の経営等に関する調査」を参考に、県内の自伐林家の平均値をまとめたもの。
 一部数値については、H25 林業経営統計調査報告及び県林業統計要覧等に基づく推計。

2 安全で効率的な自伐型林業

1 自伐型林業を始めるにあたって

1 機材を準備する

自伐型林業を始めるには、まずは安全に作業を行うための装具類を揃えた上で、木を伐採するための「チェーンソー」と木材を運搬するための「軽トラック」を準備する必要があります。

また、作業路を開設する場合は「小型バックホウ」が、集材範囲を広げる場合は「ロープウインチ」か「林内作業車」が追加で必要となります。

これらの機材は、メーカー代理店や森林組合などで購入することが可能です。

■自伐型林業で必要となる機材の概要

機材名	用途	規格	参考価格
 <p>ヘルメット、防護服、防振手袋、安全靴 頭部や身体を保護する装具類。</p>	作業時の安全確保	防護服等の安全具はJIS規格等に準拠したもの	4~5万円
 <p>チェーンソー 木を切断する可搬式機械。</p>	伐倒、枝払い、玉切り作業	40ccクラス	10万円
 <p>軽トラック 最大積載量が350kg以下で軽自動車の規格に合わせて作られたトラック。2m材まで積載可能。</p>	伐採木の搬出、運搬	4WD	150万円
 <p>林内作業車 木材を荷台に積んで運ぶ自走式機械。</p>	伐採木の集材、積込、運搬	1.2tクラス	300万円
 <p>ロープウインチ 人力では困難な木材の牽引や重量物の吊り上げができる小型エンジンウインチ。</p>	伐採木の集材、積込	50ccクラス	30万円
 <p>小型バックホウ 油圧ショベルと総称される掘削用の建設機械。</p>	作業路の開設	3tクラス (バケット容量0.1m³)	600万円
 <p>2tトラック(ロング) 最大積載量2.0~2.9t未満の小型のトラック。4m材まで積載可能。</p>	伐採木の積込、運搬	4WD ロングタイプ クレーン付	800万円

2 講習・教育を受講する

自伐型林業において、雇用関係が発生する場合、事業主は労働安全衛生法に基づき被雇用者に対し、作業内容に応じた技能講習や特別教育を行う必要があります。また、事業主が特別教育を行った場合、当該特別教育の受講者、科目等の記録の作成・保存が必要になります。

一方、家族労働又は森林所有者自らが施業を行う場合、これらの技能講習や特別教育が法律上では不要となりますが、林業における労働災害の発生頻度が他産業に比べて著しく高い状況が続いていることを踏まえると、自主的な受講を強くお勧めします。

自伐型林業で必要となる講習・教育並びに県内の実施機関は、以下のとおりです。日程及び受講申し込み等については、各実施機関に直接お問い合わせください。

■自伐型林業で必要となる講習・教育の概要

機械名		必要な講習等	実施機関	費用(円)
チェーンソー		伐木等の業務に係る特別教育	①、②、③、⑤	14,000
林内作業車		走行集材機械の運転の業務に係る特別教育	③*	45,000
ロープウインチ		巻き上げ機(ウインチ)の運転の業務に係る特別教育	③、④	10,000
2tトラック(クレーン付)		小型移動式クレーン運転技能講習	③、④、⑤、⑥	48,000
		玉掛け(吊上荷重1t未満)の業務に係る特別教育	③、④、⑤、⑥	17,000
バックホウ	機体重量3t以上	車両系建設機械運転技能講習	③、④、⑤、⑥	84,000
	機体重量3t未満	小型車両系建設機械の運転の業務に係る特別教育	③、④、⑤、⑥	14,000
	グラブ付	伐木等機械の運転の業務に係る特別教育	③*	31,000

※申込み状況により、必要に応じて開催されている。

注：費用は全て目安。

■実施機関

	機関名	所在地	電話番号
①	NPO法人 山村塾	〒834-1222 八女市黒木町笠原9836-1	0943-42-4300
②	林業・木材製造業労働災害防止協会 福岡県支部	〒810-0001 福岡市中央区天神3-10-27 天神チクモビル	092-714-2061
③	キャタピラー九州(株) 福岡教習センター	〒818-0081 筑紫野市針摺東3-6-1	092-924-1455
④	コマツ教習所(株) 九州センタ	〒811-2112 糟屋郡須恵町大字植木字才木 1265-25	092-935-4131
⑤	コベルコ教習所(株) 北九州教習センター	〒803-0801 北九州市小倉北区西港町88-11	093-571-1489
⑥	(学)久留米工業大学専門学校 久留米自動車工科大学校	〒834-0115 八女郡広川町大字新代1428-21	0943-32-0281

3 自己所有林等の現状を把握する

自伐型林業を行う際には、あらかじめ所有林や施業を請負った森林の現状を把握する必要があります。

自己所有林の所在を確認する方法としては、①法務局の「登記簿」、②市町村に備えられた「林地台帳」、③県の行政資料である「森林簿」の3つがあります。

なお、森林簿には、森林の所在だけでなく樹種や林齢などの森林に関する詳細な情報も記載されていますので、最寄りの農林事務所で森林簿の情報※を照会することをお勧めします。

※森林資源情報は、福岡県のホームページでも確認することができます。「ふくおか森林オープンデータ」で検索してください。

4 施業の計画を立てる

所有林等の状況が把握できたら、次は今後の施業の計画を立てます。

自伐型林業では、自家労働による素材生産が収入のベースとなるため、一般的には主伐を控えて、長期にわたって間伐を繰り返す施業方法がとられます。このため、いつ、どこで、どうやって間伐を行うかを考えていく必要があります。

間伐のタイミングとしては、標準伐期齢(スギ35年、ヒノキ40年)未満では10年に1回、標準伐期齢以上では15年に1回間伐を行うことが妥当とされていますので、これを参考に施業の計画を立てると良いでしょう。

また、自己所有林の林齢と成立する木の本数、平均樹高が分かれば、「福岡県材積表」と「福岡県材積表及び福岡県人工林収穫予測システム」を利用することにより、将来の収穫材積を予測することも可能です。これらのツールは福岡県のホームページからダウンロードが可能ですのでご活用ください。

「福岡県材積表及び福岡県人工林収穫予測システム」

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/sugi-yosoku.html>

5 伐採届を提出する(間伐の場合)

森林所有者などが間伐しようとする場合、森林の種類(普通林・保安林)や森林経営計画の有無により、許可や届出が必要です。

また、伐採及び伐採後の造林の届出を行った方は、事後に市町村長への伐採及び伐採後の造林に係る森林の現況の報告も必要です。

具体的には、以下の手続きが必要となります。

保安林では

伐採を始める20~90日前に県(農林事務所)へ届出書の提出が必要。但し、保安林内で作業道を開設する場合は、2週間前までに別途許可が必要。

必要な書類

- 保安林内間伐届出書
- 保安林内土地の形質の変更許可申請書

注：除伐は届出が不要です。

保安林で間伐を行う場合は、伐採する材積に制限があります。

詳細は、最寄りの農林事務所へお問い合わせください。

森林経営計画森林では

伐採が終わった日から30日以内に市町村(認定権者)によっては県や国)へ届出書の提出が必要。

注：保安林の場合は別途、事前に手続きが必要です。

必要な書類

- 森林経営計画に係る伐採等の届出書

普通林では

伐採を始める30~90日前に市町村に届出書の提出が必要。

必要な書類

- 伐採及び伐採後の造林の届出書

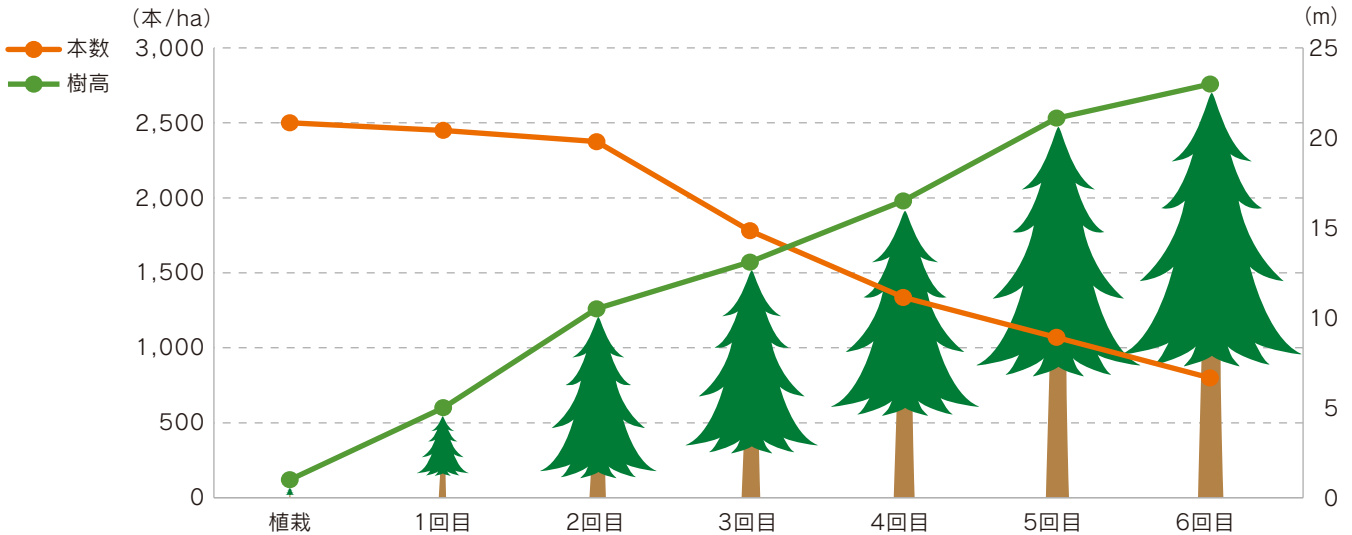
上記の手続きについては、森林所有者や間伐の受託を受けた者が書類を作成して提出することもできますが、森林組合でも代行しています。

森林組合に依頼する場合は、間伐する森林の大字、字、地番、間伐面積等を調べた上でご相談ください。

2 | 自伐型林業の施業体系

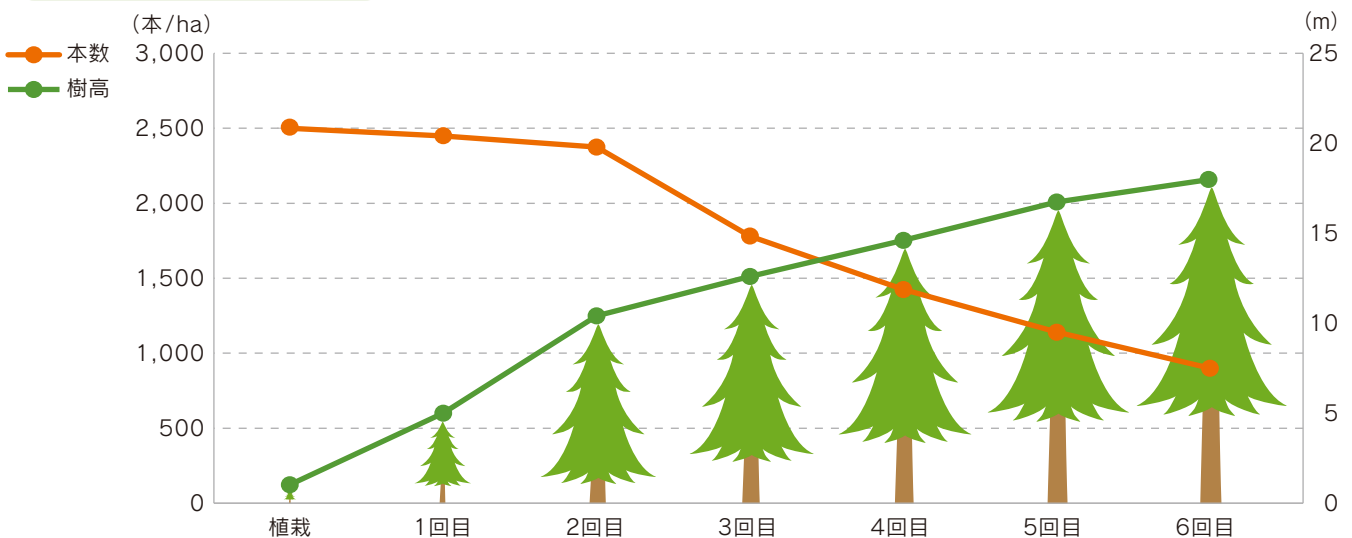
自己所有林等の将来の姿の予測と長期的な施業の計画を検討するため、自伐型林業における標準的な施業体系を以下に示します。径級の小さい材では収入を得にくくなる一方で、大径化すると自伐作業が困難となることから、自伐収入のタイミングとしては、3～5回目の間伐を想定しています。

スギの標準モデル



林 齢	1	12	16	25	35	50	65
本数(本/ha)	2,500	2,450	2,375	1,781	1,336	1,069	800
胸高直径(cm)	2	8	14	19	23	28	34
樹高(m)	1	5	10.5	13.1	16.5	21.1	23

ヒノキの標準モデル



林 齢	1	13	18	27	38	49	65
本数(本/ha)	2,500	2,450	2,375	1,781	1,425	1,140	900
胸高直径(cm)	2	8	14	17	20	23	30
樹高(m)	1	5	10.4	12.6	14.6	16.7	18

3 | 自伐型林業における主な作業システム

自伐型林業における主な作業システム(人と機械の組み合わせ)は、使用する機械や事業規模により大きく3つに分かれます。作業システムの特徴、所得と労働力の関係については、以下のとおりです。

作業システム①

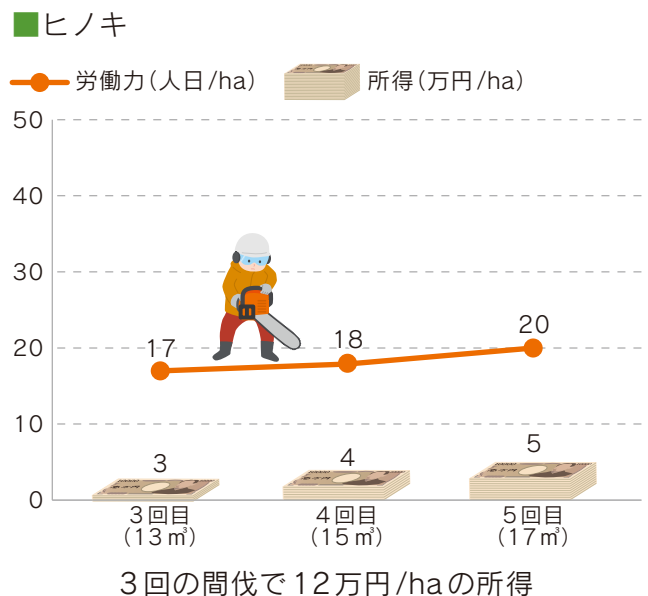
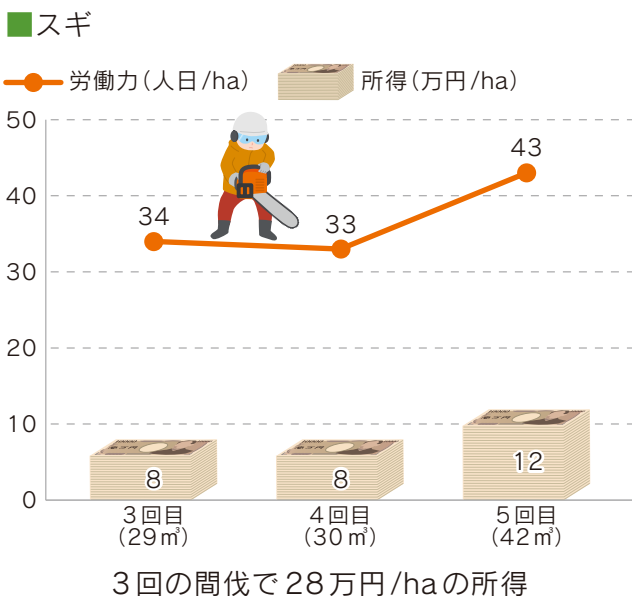
チェーンソーと軽トラックのみで始められる初心者向けの作業システム



特徴

- 使用機械は、チェーンソーと軽トラックで初期投資費用は約160万円。
- 集材と積込が人カのため、出材できる原木は2m以下の比較的小さなものとなる。また、集材区域は、基本的に林道や作業道沿いの緩傾斜地となる。
- 未乾燥の重たい原木を人カで運ぶ作業は、かなりの重労働となるため、体力が必要。
- 切捨間伐の現地から、林地残材を搬出する場合などが想定される(自己所有林以外では所有者の承諾が必要なため注意)。

所得と労働力の試算



作業システム②

作業システム①にロープウインチを加えて、集材範囲を広げた中級者向けの作業システム

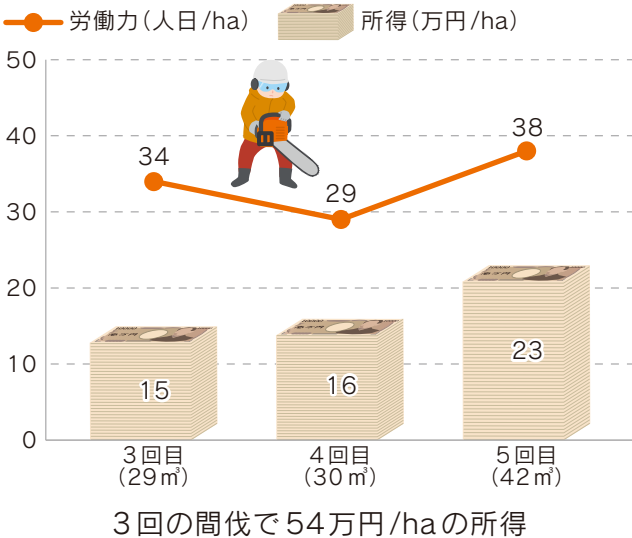


特徴

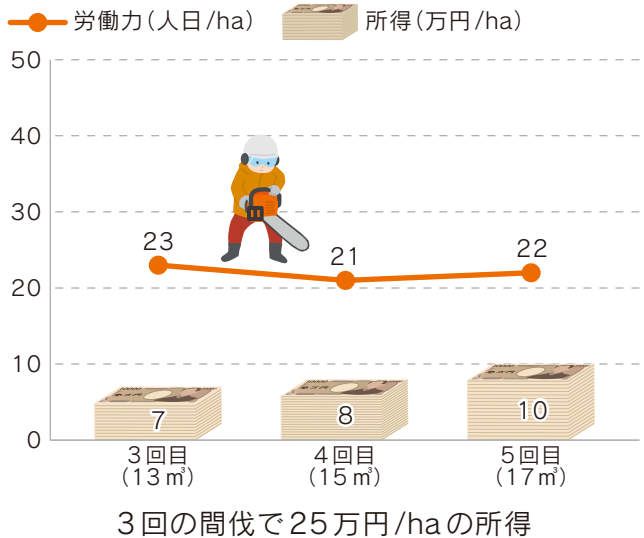
- 使用機械は、チェーンソー、ロープウインチ、軽トラックで初期投資費用は約200万円。
- ロープウインチの使用により、集材や積込に係る労働負荷をかなり軽減できる。
- 4m長尺材でも集材可能となるが、搬出・運搬が軽トラックのため、積込前に2mに切断する必要がある(安全を確保できれば3m材も搬出可能)。

所得と労働力の試算

■ スギ

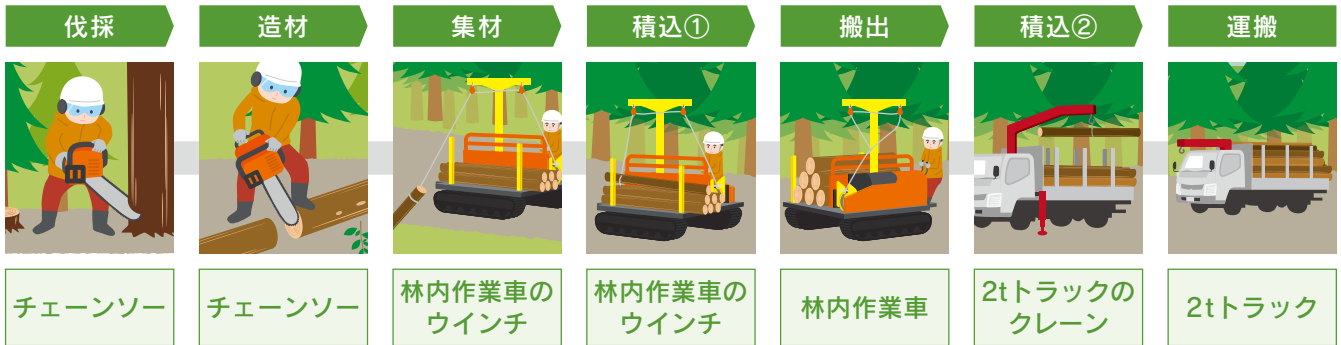


■ ヒノキ



作業システム③

4m 長尺材が出材できる上級者向けの作業システム

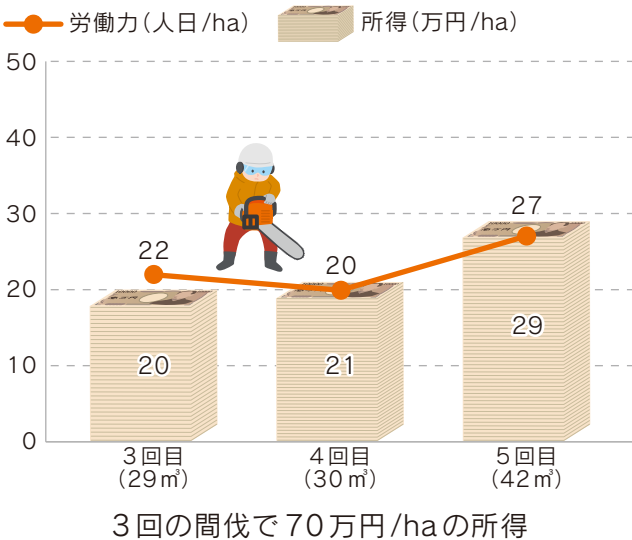


特徴

- 使用機械は、チェーンソー、林内作業車、2tトラックで初期投資費用は約1,000万円。
- 林内作業車を使用するため、集材、積込、搬出に係る労働負荷を大幅に軽減できる。また、作業システム①、②に比べて集材範囲が広がり、生産効率も上昇する。
- 2tトラック(ロング)を使用するため、4m長尺材の運搬が可能となる。

所得と労働力の試算

■スギ



■ヒノキ



ポイント スギとヒノキはどちらが有利なのか？

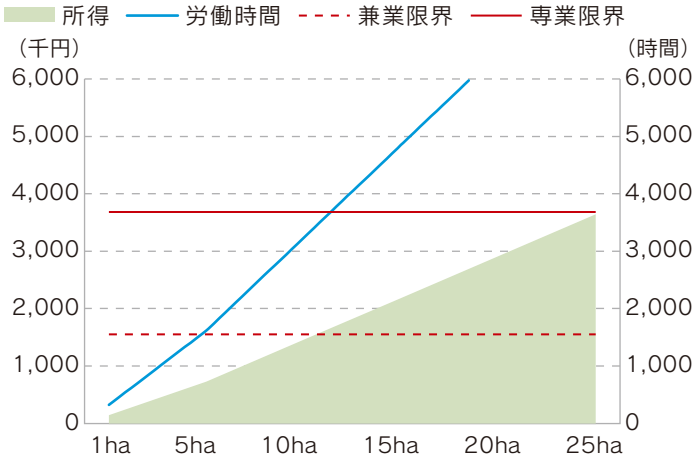
所得と労働力の試算では、ヒノキに比べてスギの所得が多いため、経営上スギが有利に見えますが、これは、スギの生長が早いため、間伐率がヒノキより高くなり、出材量が増えたことによるものです。また、1m³当たりの価格は、産地や用途によってはスギの方が高い場合もありますが、一般的にはヒノキが高く※なります。このため、単純にスギが有利というわけではありません。

※林地残材などの低質材の場合はスギ、ヒノキとも同じ価格になります。

作業システムの選択

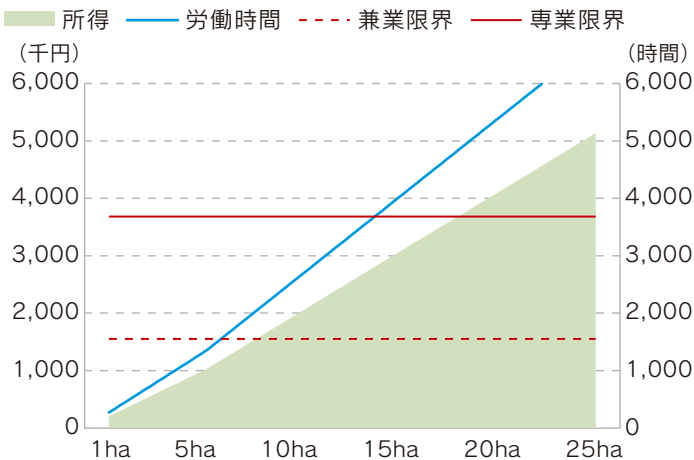
作業システムの選択にあたっては、「初期投資を賄うことができる事業量を確保できるか」、「兼業か専業か」、「目標とする所得はいくらか」といった視点を持って検討することが重要です。このため、家族2名、総労働時間4,194時間※の条件における生産規模の限界と所得目安を以下のとおり試算しました。

作業システム①



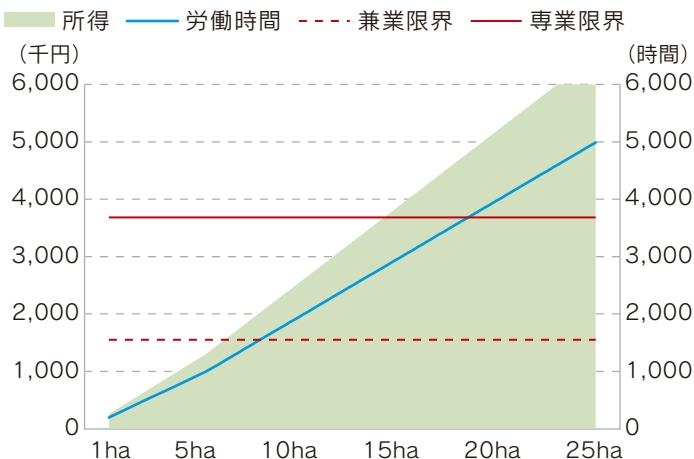
- チェーンソーと軽トラックのみで始められますが、生産性が低く、「専業」で自伐を行っても160万円程度の所得しか見込めません。このため、作業システム①は、「兼業」で選択するシステムとなります。
- 兼業の目安労働時間で試算すると、4.8haで約70万円の所得を見込めます。

作業システム②



- チェーンソーと軽トラックにロープウインチが加わり、作業システム①よりも生産性は上がりますが、「専業」で自伐を行っても280万円程度の所得しか見込めません。このため、作業システム②は、「兼業」で選択するシステムとなります。
- 兼業の目安労働時間で試算すると、5.8haで約108万円の所得を見込めます。

作業システム③



- 林内作業車や2tトラックが必要であり、初期投資が大きいため、「専業」で選択するシステムです（兼業では機械の償却を賄うことができません。採算分岐点は8.5haです）。
- 作業システム①②に比べ生産性が高く、専業の場合、18.5haで約480万円の所得を見込めます。

※6～8月の伐採できない期間を除くと、専業での労働時間は約3,700時間になります。また、兼業での目安労働時間を約1,500時間と設定しています。

生産性を高める方法

林内作業車のウインチ集材では、あまり大きな材を引き寄せることができず、集材距離も20～30m程度のため、架線集材と比較すると集材効率は高くありません。この集材効率を上げる一つの方法として、林内作業車と簡易架線を組み合わせる方法があります。

本格的な架線集材を行う場合は、資格や技術の習得、機械経費の面などハードルは高くなりますが、簡易架線であれば、ある程度の技術習得ができれば自伐型林業でも実践可能です。

事例紹介 「林内作業車と簡易架線の組合せ」

① 主索と荷上げ索のみの簡単な架線を使います。



簡易架線用の軽量搬器

② 巻上げは林内作業車のウインチです。



安全のため林内作業車を固定します

③ 搬器からワイヤーを伸ばし荷掛けします。



横取りも可能です

④ 搬器からトラックに積込、搬出します。



長い材を搬出した方が作業効率は上がります

簡易架線集材は、本格的な架線集材に比べると簡単に架線を張ることができますが、危険な作業には変わりないため、簡易架線集材装置の運転の業務に係る特別教育等を受講し、基本的な技術を習得した上で実践しましょう。

》「採材」とは

伐採した木材は、2m、3m、4mといった一定の長さで玉切りし、原木市場に出荷することになります。原木市場では、木材の長さ・太さ・品質（曲がりやキズの有無など）によって取引される単価が大きく変化します。

このため、どのように採材（伐採した立木を用途や市場の動向に合わせた長さに切断すること）し、1本の木からどのような長さの丸太を何本切り出すかが収入に影響する重要なポイントになります。

》「採材」のポイント

① 高値となる材、安値となる材を理解する

原木市場で高値で取引される材は、通直（まっすぐ）でキズや腐れといった欠点がないものです。キズ材はチップ用途となり、建築用材の半値以下となってしまいます。このため、欠点とみなされる材の特徴を覚えることが、上手な採材への近道となります。材の主な欠点は以下のとおりです。

●曲がり



市場では曲がり方により、直材、小曲がり材、中曲がり材・大曲がり材などに分けられます。小曲がり材は直材より2割ほど安く、中曲がり・大曲がり材では直材の半値以下になります。

●節



内装などに使う木材は、節がない、または節の数が少ない材が好まれます。逆に死節や腐れ節がある場合は、節抜け等が発生するため評価が下がります。節の数により小節、上小節といった等級があり、上小節より節の多い小節材は、3割程度価格が下がります。

●目廻り



腐れや虫食い材、目廻り（年輪に沿って生じる円形の割れ）などがある材は全てキズ材として扱われます。用途としてはチップにしかならないため、市場では最も価値が低い材になります（建築用材の1/2～1/3程度）。

●もめ



台風などにより、木材繊維が部分的に破断した材をもめ材と言います。もめ材は木材の強度が低下しているため、建築用材には向きません。

このほかにも、原木市場では材を選別する基準を設けている場合があります。市場によって取り扱いや評価が変わることもありますので、詳細は出荷する市場に確認しましょう。

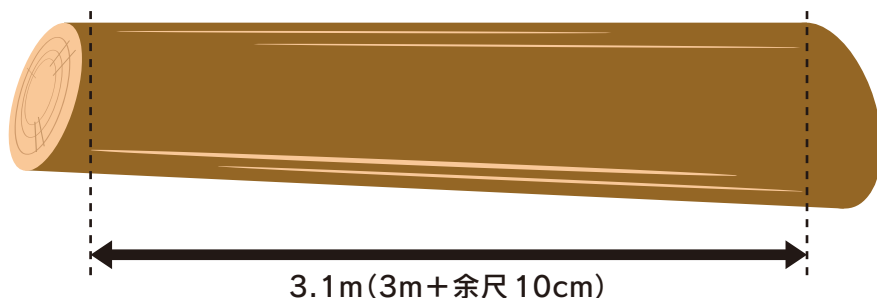
② 搬出する材には余尺を付ける(歩切れに注意)

玉切りの際の長さは、搬出するトラックの荷台長などによって決定します。軽トラックの場合は2mが原則です。2tトラック(ロング)の場合は4m材が積載できます。

ここで注意すべき点は、長さが規格より短いと「歩切れ」となることです。例えば、3m材として採材したつもりの材が実際には2.9mしかなかった場合、この材は2m材として扱われてしまいます。

このため、山で採材を行う際は、このような歩切れが起こらないよう5~10cm程度の「余尺」を付けるようにしましょう。

(例) 木口が欠けたり、斜めの場合は、一番短い部分が有効材長となります。

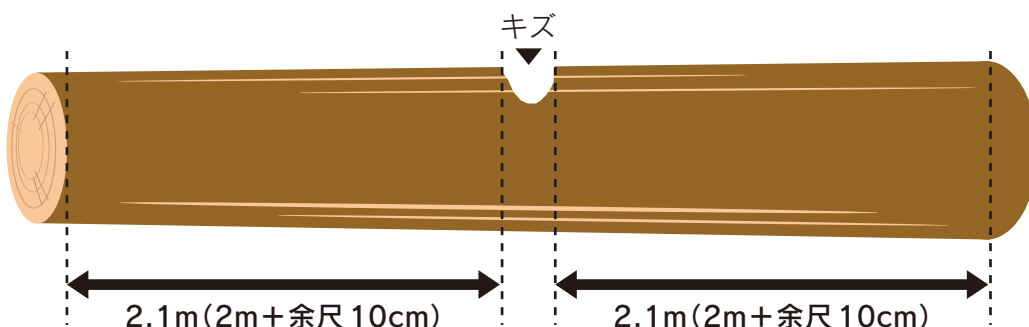


また、長さが2mの材は用途が限定されるため、一般的に3、4mの材よりも価格が安くなります。このため、なるべく3m以上の材を出すようにしましょう。

③ できるだけ価値が高くなるように採材する(欠点を取り除く)

前述のとおり、欠点のある材は安値となります。多少材積が目減りするとしても、キズの部分を除いて採材した方が収益は上がります。

(例) キズやコブの部分を除いて材長を確保する



伐採してしまうとキズが分かり難くなるため、伐採する前にどの部分にキズがあるのかを把握しておく方が良いでしょう。

また、評価の低い材(キズ材、もめ材、大曲がり材など)は、無駄な労力をかけず、切り捨てるという判断も必要です。限られた労力で効率良く収益を上げるには、「なるべく付加価値の高い材だけを扱う」ようにすることも重要です。

4 | 伐採した木材の出荷先

自伐型林業では、間伐した木材を林内から搬出し、軽トラック等で原木市場等に出荷することにより、収入を得ることができます。

主な出荷先は、建築用材になるA材や集成材・合板の原料になるB材であれば、原木市場になります。一方、チップやボードに用いられるC材や通常の林業では搬出されないD材は、低質材専門の施設になります。

県内で間伐材を受け入れている施設は以下のとおりです。

出荷施設の概要

施設名	買取対象	所在地	電話番号
糸島市木の駅「伊都山燦」	A,B,C,D材	〒819-1563 糸島市高来寺342-1	092-331-5020
(株)西日本チップセンター	A,B,C,D材	〒811-2502 糟屋郡久山町大字山田2491-1	092-976-2078
福岡県森林組合連合会 浮羽事業所	A,B,C材	〒839-1407 うきは市浮羽町三春1040-1	0943-77-6692
グリーンパークN&M(株)	D材	〒838-0804 朝倉郡筑前町森山1412-2	092-936-4848
(有)九州パーク運輸 添田工場	C,D材	〒824-0603 田川郡添田町大字中元寺884-61	0947-41-7005
(株)伊万里木材市場 福岡営業所	A,B材	〒824-0604 田川郡添田町大字野田1927	0947-82-5010
福岡県八女森林組合 八女木材共販所	A,B材	〒834-0012 八女市山内1060-3	0943-23-2188
(有)九州パーク運輸 黒木工場	C,D材	〒834-1203 八女市黒木町北木屋937-1	0943-42-0008
豊築森林組合 木材流通センター	A,B材	〒871-0922 築上郡上毛町大字東下1264-1	0979-72-1650

注：グリーンパークN&M(株)の電話番号は中山リサイクル産業(株)のもので(R1.12時点)。今後変更となる予定です。

施設によっては集荷を実施しています。

合法木材証明については、区分に応じて提出書類が異なるため、出荷先に直接お問い合わせください。

買取価格

AB材の買取価格は、木材製品の荷動き等により随時変動するため、以下のホームページで市況を確認してください。

- 福岡県森林組合連合会 浮羽事業所

<http://www.fukuoka-moriren.org/ukiha02.htm>

- 豊築森林組合 木材流通センター

<http://hochiku-forest.or.jp/company9.html>

CD材の買取価格は、時期や生産状況等により変動するため、出荷先に直接お問い合わせください。



軽トラックで原木市場へ出荷



林地残材も収入に繋がります

5 | 自伐型林業に欠かせない作業路

自伐型林業で効率的に木材を搬出するためには、作業路が重要な要素になります。林内に作業路がきめ細やかに入っていれば、ウインチや人力による集材距離も短くなり、作業効率が上がり、労働負担も軽減されます。

ただし、作業路を自力で作設するには、バックホウ等の機械操作に習熟することが必要です。作業路作設は平地の作業と違い傾斜地で行うため、横転等に対して危険予知ができるなど、一定の経験を積む必要があります。

また、壊れにくく安全に走行できる作業路を作るためには、いくつかポイントがあります。これも机上の知識だけではなく、現場を観ることで地形変化による危険個所の予測、地質や土壌、水の通り道の把握などが必要であり、やはり現場での経験を必要とします。

このように、自力で安全に作業路を作設するには相当の経験が必要になります。このため、まずは作業路づくりの各種講習会に参加してください。

講習会

- 自伐林家育成研修
県主催。毎年6月頃に募集を行っています。詳細は本冊子の31ページ、または福岡県のホームページをご確認ください。
- 路網作設オペレーター研修
県主催。詳細は福岡県農林業総合試験場資源活用研究センターまでお問い合わせください。

マニュアル等

技術指針

- 福岡県森林作業道作設指針(県監修)

研修教材

- 2010 森林作業道づくり((株)フォレストサーベイ監修)
- 2014 急傾斜地やぜい弱地等での森林作業道づくり(林野庁監修)
- 2018 路網を活かした森林作業システム(林野庁監修)

注：研修教材は書籍として販売されておりません。内容については、福岡県農林業総合試験場資源活用研究センターまでお問い合わせください。



「自力で作業路を作るのはハードルが高い」という方は？

「自力で作業路を作るのはハードルが高い」という方は、地元の森林組合等に最初の間伐を委託し、その際に併せて作業路を開設してもらう方法があります。

自伐型林業では「少ない投資で、自分にできる範囲で行う」という考え方もあって良いでしょう。

6 | 事業地の確保

森林を所有していない方が新たに自伐型林業に取り組むためには、森林を購入するか、別の方が所有する森林の経営を受託する必要があります。

福岡県には、行政による事業地を紹介する仕組みがないため、知り合いの森林所有者から経営を頼まれるか、自分で森林を購入しなければ、一人親方として森林組合から作業を請け負うしか手立てがないのが現状です。

このため、ここでは「一人親方制度」を紹介します。

一人親方として森林組合で活動するためには、労災保険の加入手続きや納付などの事務処理を行う「一人親方事務組合」への加入が必要になります。「一人親方事務組合」への加入から施業実施までの具体的な流れは以下のとおりです。

なお、加入方法や加入条件は、事務組合によって異なりますので、詳細は事務局を置いている森林組合までお問い合わせください。

県内の一人親方事務組合

事務組合名	事務局	管轄区域	組合員数
福岡県広域森林事業労働保険事務組合	福岡県広域森林組合(篠栗町)	福岡市、直方市、飯塚市、中間市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、宮若市、嘉麻市、糸島市、那珂川市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、桂川町	79人
朝倉林産事業組合	朝倉森林組合(朝倉市)	朝倉市、筑前町、東峰村	29人
浮羽林産事業組合	浮羽森林組合(うきは市)	久留米市、うきは市	22人
八女林業組合	福岡県八女森林組合(八女市)	八女市、広川町	68人

注：森林組合の連絡先は、本冊子の35ページをご確認ください。

一人親方事務組合への加入から施業実施までの流れ

① 加入申込み

- 自伐型林業に取り組みたい地域の事務組合に加入を申込み。
- この時点でチェーンソーの安全教育の修了証が必要。

② 審査

- 事務組合の役員会等で加入要件を満たしているか否かを審査。
- 事務組合によっては振動病特殊検診も実施。

③ 加入完了

- この時点で事務組合への加入が完了。
- 事務組合によっては、1年間の試用加入期間が設けられている場合がある。

④ 労災保険への加入

- 事務組合が労災保険への加入手続きを実施。
- 事務組合によっては、保険料の納付等を商工会に委託しているところもある。

⑤ 施業の実施

- 事務組合が個々の能力に応じて作業を依頼。
- 補助金の手続きは森林組合等で実施。

まとまった事業地を確保する方法

自伐型林業において、それなりの収入を継続して得るためには、ある程度まとまった事業地を確保する必要があります。

自己所有林のみでまとまった事業地を確保するのが難しい場合は、地元の林業研究グループのメンバーと協力し、グループで「地域の森林をとりまとめて作業を任せてもらう」などの方法を検討してみてもはいかがでしょうか。

事例紹介 「糸島市林業研究クラブの取組」

糸島市林業研究クラブでは、糸島市の市有林約20haの管理(間伐等の森林施業)に関する協定を糸島市と締結しており、グループでまとまった事業地を確保しています。

また、クラブの主要メンバーを核として「林研ワークス」という株式会社を設立し、山仕事に特化した取組も展開しています。

最近では、冬場の間伐に加え特殊伐採や地域の草刈りなども請け負うことで、年間を通じて安定した収入が確保できるようになっています。



市有林での作業の様子。林内作業車のウインチを使った簡易架線による集材(左)や、ロープウインチでの集材(右)も行っています。



糸島市林業研究クラブの皆さん。若いメンバーや女性も多く、地域林業の担い手を続々と輩出しています。

3 自伐型林業の経営モデル

1 自伐型林業における経営の在り方

自伐型林業における経営は、大きく「専業」と「兼業」に分けられます。

しかし、本県では、森林の所有構造が小規模零細であり、専業で必要となる経営面積の確保が難しいため、農業などの主業の合間に森林施業を行う兼業（複合経営）が多い傾向にあります。

一方で、十分な経営面積を持つ方が自伐型林業に専念したり、リタイア後に年金等の副収入として自伐型林業を行うなど、専業で経営が行われている事例も複数あります。このように自伐型林業の経営パターンは多種多様であることから、自伐型林業に取り組むにあたっては、それぞれが自分にあった経営スタイルを模索することが必要と考えます。

今回、自伐型林業を専業で取り組む経営モデルのほか、林業の閑散期と相性がよいと考えられる農作物として、夏野菜や果樹、特用林産物等を選定し、兼業で成り立つ経営モデルの検討を行いました。

次ページ以降で、初期投資が少なく、比較的挑戦しやすい5つの経営モデルを紹介します。

経営モデル検討の条件

- 世帯における就労者数：2名
 - 年間自家労働時間
(一日8時間、年間262日の就労)
 - 専業の場合：4,194時間
 - 兼業の場合：1,554時間
 - 所得目標：350万円
(兼業の場合は自伐型林業で150万円、その他で200万円)
 - 自伐型林業の作業システム(主な使用機械)
 - 専業の場合：作業システム③(チェーンソー+林内作業車+2tトラック)
 - 兼業の場合：作業システム②(チェーンソー+ロープウインチ+軽トラック)
- | |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 検討した作目 |
| ●夏野菜……………露地ナス |
| ●果樹……………キウイフルーツ |
| ●特用林産物……………サカキ、タケノコ、シイタケ |

注：「専業」は生産性の高いシステムが適しており、「兼業」は初期投資を抑える必要があるため、上記作業システムを選択。



自伐型林業と組み合わせる農作物

米や茶などの農作物は、繁忙期が林業の閑散期と重なるため、労働力をうまく組み合わせることができる一方で、農業機械や施設を導入するための初期投資に係る減価償却が影響し、所得目標350万円を下回る結果となりました。しかし、初期投資に融資制度や補助制度、中古品をうまく活用すれば、兼業でも経営が成り立つ場合があります。

経営モデル 1 | 自伐型林業(専業)

特徴

- 自伐型林業を専業としたパターン。家族2人の年間の総労働時間は2,793時間。
- 6～8月は、夏場に自己所有林の下刈りなどの保育作業が必要となることや梅雨時期の伐採による穿孔害虫の被害を避けることを理由に間伐作業は行わない。
- 年間総所得は3,646千円(時給換算で1,306円)となり、今回提示の経営モデルでは、最も時給単価が高い。
- チェーンソーと軽トラックのみの作業システムと比較すると、林内作業車、2tトラック(ロング)を使用するため、初期投資がかなり必要になるが、生産性は3～4割ほど高くなる。

収支内訳

作目名	経営条件	経営収支(千円)		
		粗収益	経営費	所得
自伐型林業	<ul style="list-style-type: none"> ● 間伐面積：1,400a(14ha) 注：全てスギ林と想定 ● 素材生産量：532m³/年 ● 労働時間：2,793時間/年 ● 使用機械：チェーンソー、林内作業車、(作業システム③) 2tトラック(ロング) ● その他：近隣原木市場へ、3～4m材の出荷を想定 	5,054	1,408	3,646
合計		5,054	1,408	3,646

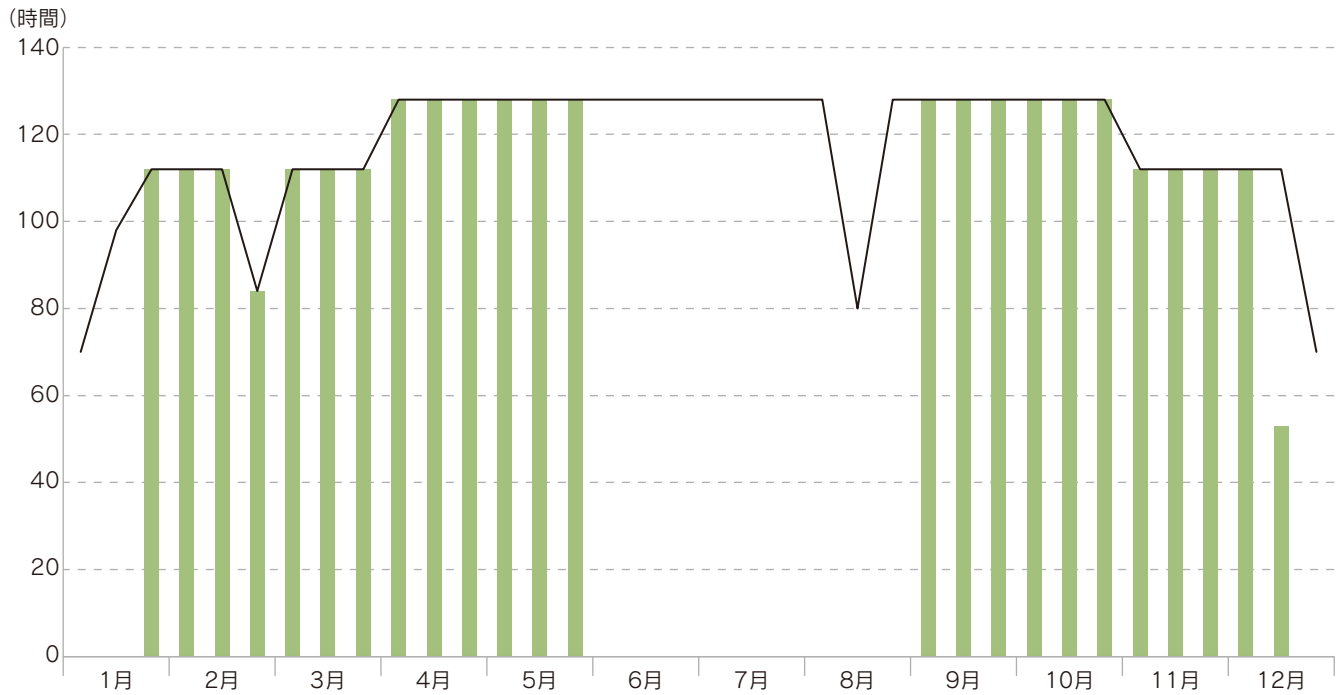


自伐型林業の専業はステップ・バイ・ステップで目指しましょう！

自伐型林業を専業で行う場合は、経営基盤となる森林の確保や多額の初期投資が必要となりますが、何よりも自信を持って作業を行うための経験が必要になります。このため、いきなり専業で行うのではなく、まずは投資の少ない小さな規模で始め、ある程度作業と経営に対する自信を付けてから、徐々にステップアップすることをお勧めします。

月別労働時間の推移

■ 自伐型林業 — 家族労働の目安



作業イメージ



伐倒時は細心の注意を払いましょう



林内作業車への積込作業(ウインチも使用可)



運搬時は積載物のバランスに注意



2tトラックロング(右)であれば4m材が運搬できます

経営モデル2 | 露地ナスとの複合経営

特 徴

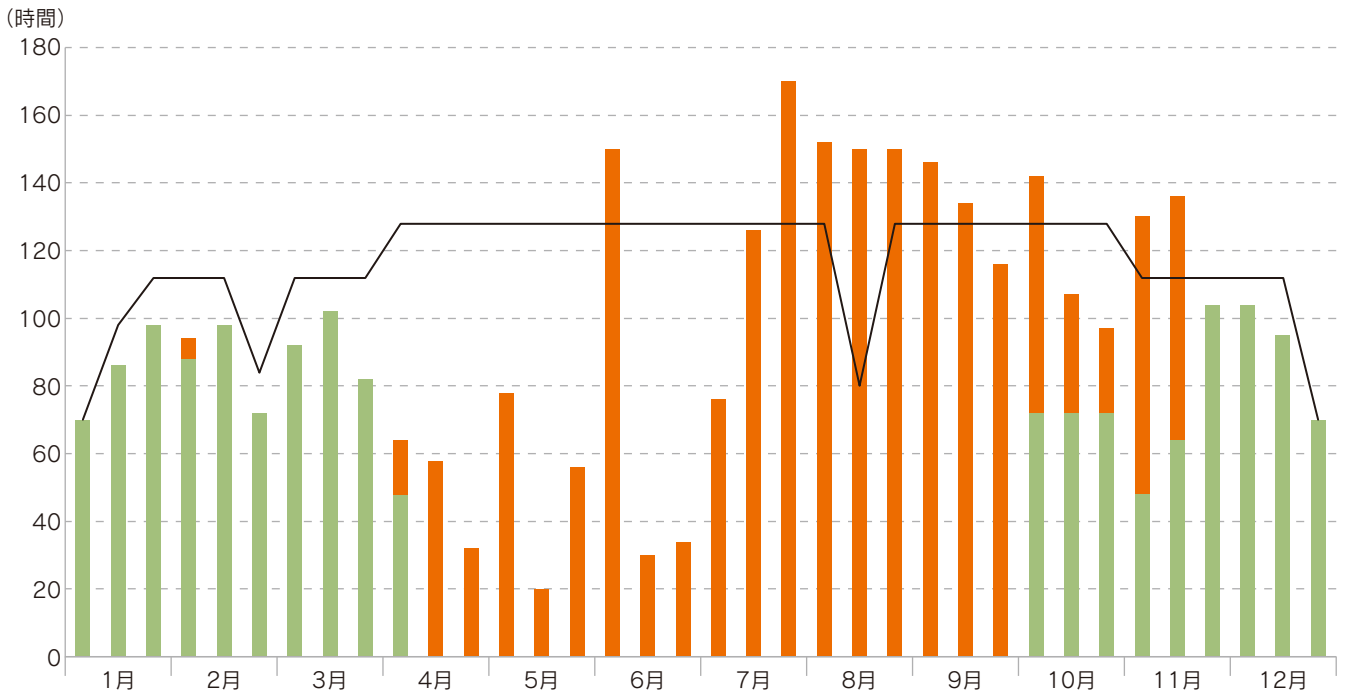
- 主に冬季に自伐型林業、夏季に露地ナス栽培を行う組み合わせ。家族2人の年間の総労働時間は3,521時間で、総労働時間の上限4,194時間と比較すると余裕がある。また、4～7月上旬に時間的余裕があることから、あまり手間のかからない夏作物であれば、追加で組み合わせることも可能。
- 年間総所得は4,352千円(時給換算で1,236円)となり、今回の試算モデルでは、最も所得が高い組み合わせ。
- 自伐型林業は、チェーンソーと軽トラック、ロープウインチのみ使用する作業システムのため、初期投資が少なく済む。
- 露地ナスは支柱パイプ、防風ネット、灌水施設、動力噴霧器、耕うん機が必要。地域によっては鳥獣被害防止のためのワイヤーメッシュ柵も必要。
- 苗は毎年購入する。10月まで灌水ができ、保水力、日当たりが良いほ場が良い。
- 近年、ナスの市況は安定しているが、技術の習得や販売先の安定確保を考えると、地域のJAで夏秋ナスの取り扱いがあることが必須条件である。

収支内訳

作目名	経営条件	経営収支(千円)		
		粗収益	経営費	所得
自伐型林業	<ul style="list-style-type: none"> ● 間伐面積：570a(5.7ha) 注：全てスギ林と想定 ● 素材生産量：217m³/年 ● 労働時間：1,537時間/年 ● 使用機械：チェーンソー、ロープウインチ、(作業システム②) 軽トラック ● その他：近隣原木市場へ、2～3m材の出荷を想定 	1,499	327	1,172
露地ナス	<ul style="list-style-type: none"> ● 作付面積：20a ● 収 量：10,000kg/10a ● 労働時間：1,984時間/年 ● 設 備 等：支柱パイプ、防風ネット、灌水施設、動力噴霧器、耕うん機 ● その他：JAでの共同選果・共同販売(単価300円/kg) 	6,000	2,820	3,180
合 計		7,499	3,147	4,352

月別労働時間の推移

■ 自伐型林業 ■ 露地ナス — 家族労働の目安



作業イメージ



ロープウインチによる集材作業



露地ナスの栽培状況



ロープウインチにより長尺材も集材が可能です



鳥獣被害防止対策として設置しているワイヤーマッシュ柵

経営モデル3 | キウイフルーツ、タケノコとの複合経営

特徴

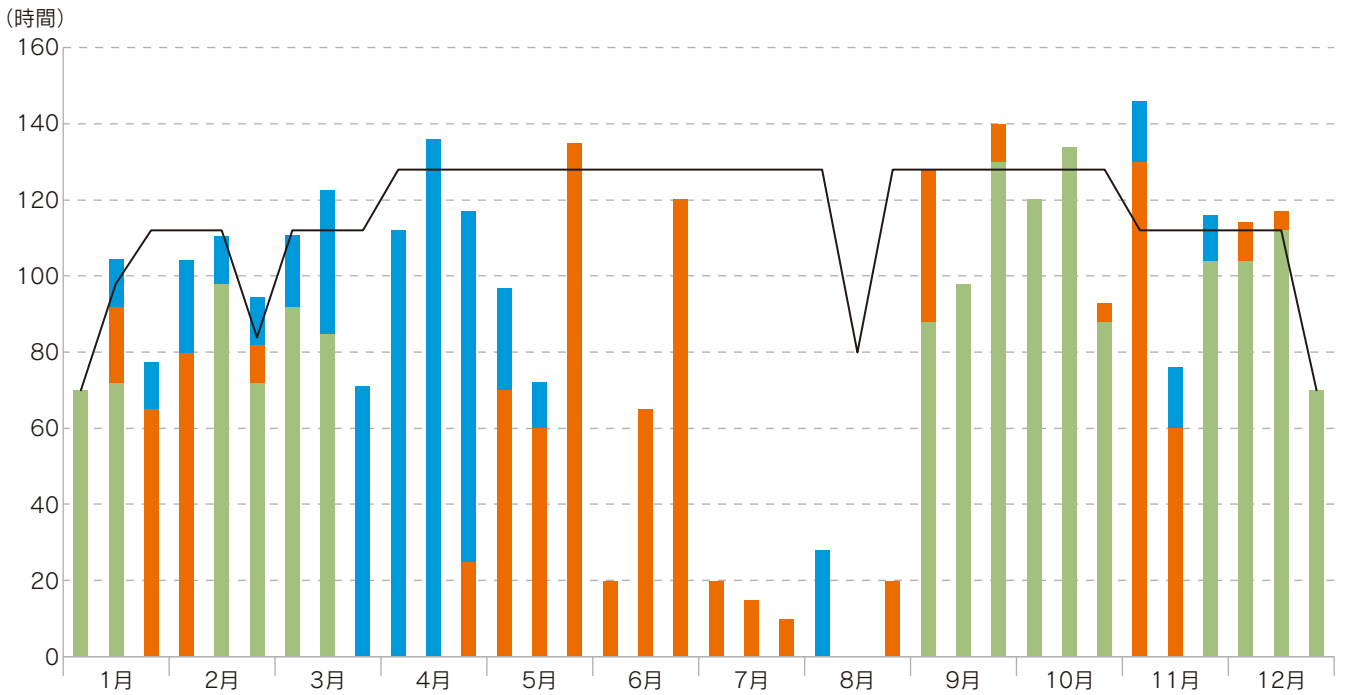
- 夏季のキウイフルーツ栽培、春先のタケノコ栽培の合間に自伐型林業を行う組み合わせ。家族2人の年間の総労働時間は3,184時間で、総労働時間の上限4,194時間と比較するとかなり余裕がある。7～8月に時間的余裕がある。
- 年間総所得は3,558千円(時給換算で1,117円)。
- 自伐型林業は、チェーンソーと軽トラック、ロープウインチのみ使用する作業システムのため、初期投資が少なく済む。
- キウイフルーツの品種は一般的な「ヘイワード」。果樹棚、灌水施設、動力噴霧器が必要。短期間に管理作業が集中する特徴があるため、作業未経験でいきなり50aの管理は難しい。徐々に面積を増やして最終的に50aを目指すのが良い。
- 技術の習得や販売先の安定確保を考えると、地域のJAでキウイフルーツの取り扱いがあることが前提。
- タケノコは、早掘りにより単価の高い青果向けの出荷割合を上げることとし、反当り収量を約1t、平均単価を323円/kgと想定。

収支内訳

作目名	経営条件	経営収支(千円)		
		粗収益	経営費	所得
自伐型林業	<ul style="list-style-type: none"> ● 間伐面積：570a(5.7ha) 注：全てスギ林と想定 ● 素材生産量：217m³/年 ● 労働時間：1,537時間/年 ● 使用機械：チェーンソー、ロープウインチ、(作業システム②) 軽トラック ● その他：近隣原木市場へ、2～3m材の出荷を想定 	1,499	327	1,172
キウイフルーツ	<ul style="list-style-type: none"> ● 作付面積：50a ● 収量：2,500kg/10a ● 労働時間：995時間/年 ● 設備等：果樹棚、灌水施設、動力噴霧器 ● その他：JAでの共同選果・共同販売(単価380円/kg) 	4,750	3,111	1,639
タケノコ	<ul style="list-style-type: none"> ● 作付面積：40a ● 収量：1,025kg/年 ● 労働時間：652時間/年 ● 設備等：灌水施設、寒冷紗 ● その他：JAを通じた共同販売を想定 	1,324	577	747
合計		7,573	4,015	3,558

月別労働時間の推移

■ 自伐型林業 ■ キウイフルーツ ■ タケノコ — 家族労働の目安



作業イメージ



軽トラックによる材の運搬 (荷崩れに注意)



キウイフルーツの栽培状況



タケノコの収穫作業 (早掘りで単価アップ)



キウイフルーツの液体受粉作業

経営モデル4 | サカキ、タケノコとの複合経営

特 徴

- 年間を通して収穫を見込めるサカキ栽培に、春先のタケノコ栽培、冬季を中心とした自伐型林業を組み合わせたもの。家族2人の年間の総労働時間は4,009時間で、総労働時間の上限4,194時間に近い。夏場はサカキの収穫作業のみとなるため、多少時間的余裕がある。
- 年間総所得は3,460千円(時給換算で863円)。
- 自伐型林業は、チェーンソーと軽トラック、ロープウインチのみ使用する作業システムのため、初期投資が少なく済む。
- サカキは、良葉のみを選定・出荷する。反当り1,000本植栽で、1本の木から小束5本セット(1セット1,000円。小束=6本の枝を束ねたもの)を年30本収穫する。
- タケノコは、早掘りにより単価の高い青果向けの出荷割合を上げることとし、反当り収量を約1t、平均単価を323円/kgと想定。

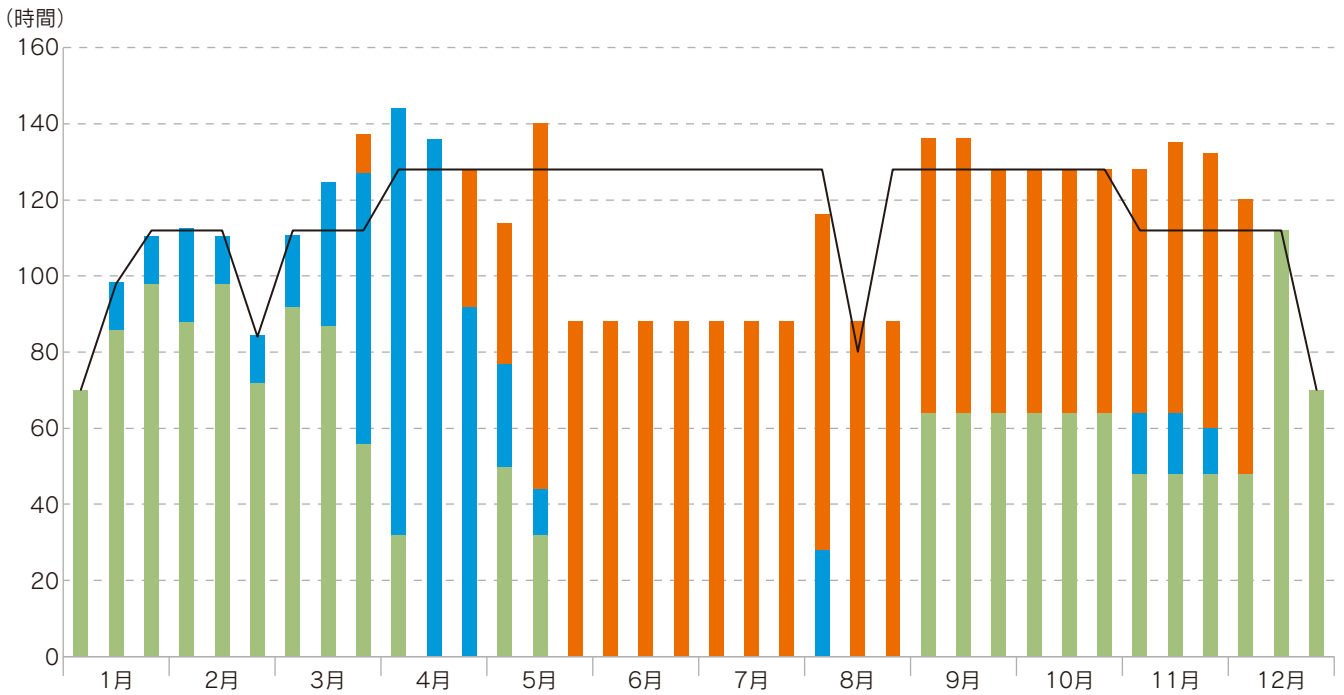
収支内訳

作目名	経営条件	経営収支(千円)		
		粗収益	経営費	所得
自伐型林業	<ul style="list-style-type: none"> ● 間伐面積：570a(5.7ha) 注：全てスギ林と想定 ● 素材生産量：245m³/年(うち低質材28m³) ● 労働時間：1,619時間/年* ● 使用機械：チェーンソー、ロープウインチ、(作業システム②) 軽トラック ● その他：近隣原木市場へ、2~3m材の出荷を想定併せて道端の低質材を出荷 	1,613	353	1,260
サカキ	<ul style="list-style-type: none"> ● 作付面積：20a ● 収量：750kg/年 ● 労働時間：1,738時間/年 ● 設備等：特になし ● その他：JA出荷を想定 	2,000	547	1,453
タケノコ	<ul style="list-style-type: none"> ● 作付面積：40a ● 収量：4,100kg/年 ● 労働時間：652時間/年 ● 設備等：運搬車 ● その他：JAを通じた共同販売を想定 	1,324	577	747
合 計		4,937	1,477	3,460

※上記作目の組み合わせでは、兼業の労働時間の上限1,554時間/年を超えることが可能。

月別労働時間の推移

■ 自伐型林業 ■ サカキ ■ タケノコ — 家族労働の目安



作業イメージ



間伐材を原木市場へ出荷



サカキ栽培は、夏場に葉が日焼けしないよう注意



モノレールによるタケノコ出荷



良葉を選定し、小束にして出荷

経営モデル5 | サカキ、シイタケとの複合経営

特 徴

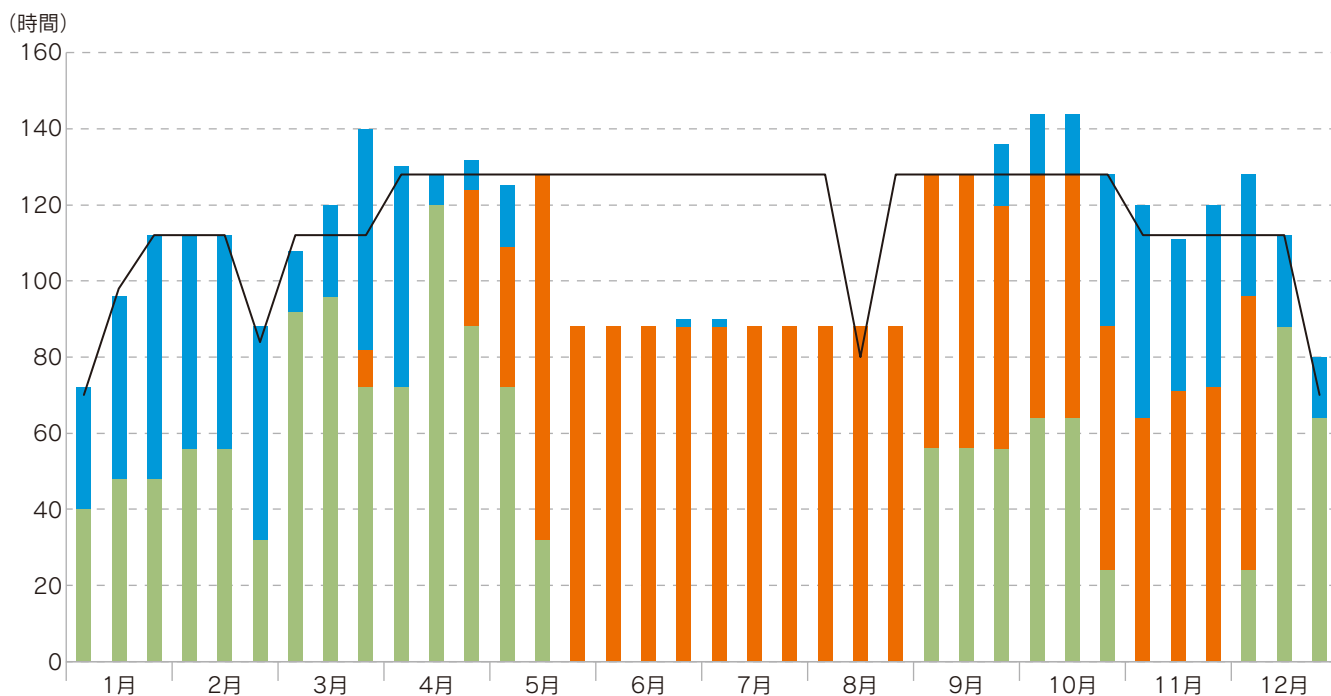
- 年間を通して収穫の見込めるサカキ栽培に、春・秋収穫のシイタケ栽培、冬季を中心とした自伐型林業を組み合わせたもの。家族2人の年間の総労働時間は3,966時間で、総労働時間の上限4,194時間に近いが、梅雨時期に多少の時間的余裕がある。
- 年間総所得は3,335千円(時給換算で841円)で、所得目標350万円に若干届かない。
- 自伐型林業は、チェーンソーと軽トラック、ロープウインチのみ使用する作業システムのため、初期投資が少なくて済む。
- サカキは、良葉のみを選定・出荷する。反当り1,000本植栽で、1本の木から小束5本セット(1セット1,000円。小束=6本の枝を束ねたもの)を年30本収穫する。
- シイタケは、有効ほだ木12,000本から春子・秋子合わせて年3.8t収穫(乾燥重量480kg)。単価は近年の乾シイタケ市況(平均3,800円/kg)を想定。

収支内訳

作目名	経営条件	経営収支(千円)		
		粗収益	経営費	所得
自伐型林業	<ul style="list-style-type: none"> ● 間伐面積：500a(5ha) 注：全てスギ林と想定 ● 素材生産量：215m³/年(うち低質材25m³) ● 労働時間：1,420時間/年 ● 使用機械：チェーンソー、ロープウインチ、(作業システム②) 軽トラック ● その他：近隣原木市場へ、2~3m材の出荷を想定併せて道端の低質材を出荷 	1,415	310	1,105
サカキ	<ul style="list-style-type: none"> ● 作付面積：20a ● 収 量：750kg/年 ● 労働時間：1,738時間/年 ● 設 備 等：特になし ● その他：JA出荷を想定 	2,000	547	1,453
シイタケ	<ul style="list-style-type: none"> ● 作付面積：50a ● 収 量：480kg/年(乾シイタケ) ● 労働時間：808時間/年 ● 設 備 等：灌水施設、寒冷紗 ● その他：JAを通じた共同販売を想定 	1,824	1,047	777
合 計		5,239	1,904	3,335

月別労働時間の推移

■ 自伐型林業 ■ サカキ ■ シイタケ — 家族労働の目安



作業イメージ



小径木なら人力積み込みも可能



林内のシイタケほだ場(日照に注意)



サカキは収穫しやすい樹形に仕立てるのがポイント



シイタケ原木の伏せ込み地

4 自伐型林業に関する支援

自伐型林業を始めるにあたっては、自伐型林業に必要な技術の習得に加え、チェーンソーや林内作業車の購入など、様々な準備が必要になります。

ここでは、福岡県内で受けられる技術研修や補助事業などの支援制度を紹介します。

1 自伐林家育成研修

自伐林家を育成する研修が以下の内容で開催されています。詳細は、福岡県のホームページや農林事務所等に配架しているリーフレットをご覧ください。

- 目的：自伐林家として活動するための基礎知識や技術の習得
- 研修期間：8月～2月のうち延べ20日程度
- 費用：無料（但し、研修中の食事代、宿泊する場合の費用は自己負担）
- 参加資格：県内在住で18歳以上の方（所有森林の有無は問わない）
- 定員：10名程度（応募多数の場合は県で受講者を選考）
- 申込方法：所定の申込書を福岡県林業振興課へ提出
- 申込時期：毎年6月頃
- 研修内容：

講座名	内容
林業基礎	研修全体のオリエンテーション、福岡の森林・林業の現状等の学習
刈払機基礎	刈払機の取り扱いと基本操作
チェーンソー基礎①	チェーンソーの仕組みと基本操作、目立ての習得
チェーンソー基礎②	伐木トレーニング、手道具の取り扱いと手入れ、ロープワーク
チェーンソー応用①	安全な作業、伐木・造材
チェーンソー応用②	かかり木処理、林内作業車による搬出
チェーンソー応用③	大径木の安全な伐木作業
作業路基礎	作業路の基本設計、林内でのバックホウ操作
作業路応用	作業路作設実習（基本土工、路体路面の補強、排水等）

注：翌年度にフォローアップ研修も実施



座学研修（林業基礎）



現地研修（チェーンソー応用①）

2 | 造林補助事業

人工造林や間伐等の施業を実施した場合、補助要件を満たせば補助金を受けることができます。補助金の申請は、施業を実施した場所を所管する農林事務所に対して、施業完了後速やかに行う必要があります。

補助要件は事業ごとに異なるほか、施業前に事前計画の提出を要するものもあるので、詳細は農林事務所へお問い合わせください。

1 森林環境保全直接支援事業(国の補助事業)

● 対象施業：

種 類	対象年齢	施業内容
人工造林	—	地ごしらえ、植栽等
下刈り	10年生以下	雑草木の除去
枝打ち	30年生以下	枝葉の除去
除伐	25年生以下	不用木の除去
保育間伐	35年生以下又は 伐採木の平均胸高直径18cm以下	不良木の抜き切り
間伐	60年生以下	不良木の抜き切り、伐採木の搬出 ●1施行地の合計が5ha以上(共同申請可) ●搬出材積の平均が10m ³ /ha以上
森林作業道	—	継続利用が可能な森林作業道の開設 ●間伐等と一体的に実施すること
鳥獣害防止施設	—	侵入防止ネット、食害防止チューブ ●人工造林等と一体的に実施すること

● 補助要件：1施行地の面積が0.1ha以上 ほか

● 補 助 率：県が設定した事業費の68%(森林経営計画を策定した箇所での施業)

県が設定した事業費の36%(森林経営計画が未策定の箇所での施業)

注：個別条件を満たした場合、上乗せ補助もあります。

2 県単造林事業(県の補助事業)

● 対象施業：森林環境保全直接支援事業と同様

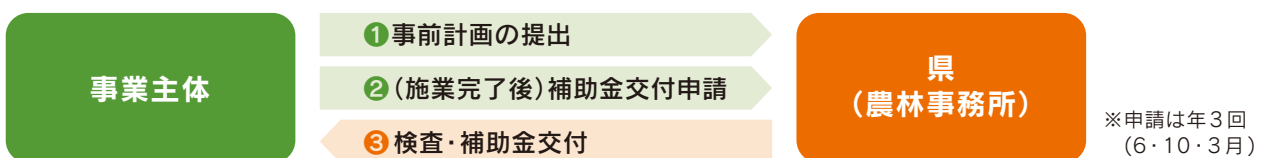
● 補助要件：1施行地の面積が0.05ha以上 ほか

● 補 助 率：県が設定した事業費の56%(森林経営計画を策定した箇所での施業)

県が設定した事業費の28%(森林経営計画が未策定の箇所での施業)

注：個別条件を満たした場合、上乗せ補助もあります。

3 事務の流れ



補助金の参考例

●1haのヒノキ林で下刈りを実施した場合 …………… 約12万円

●1haのスギ林で40m³/haの搬出間伐を実施した場合 …………… 約26万円

注：あくまで試算例であり、この金額が必ず交付されるわけではありません。

3 | 農業関係の支援

自伐型林業と兼業で農業を新たに始める場合、農業用機械・施設の整備など、多額の初期投資が必要となります。ここでは、新規就農者向けの補助や就農資金について紹介します。

就農後の所得確保を支援する制度

農業次世代人材投資資金(経営開始型)

- 内 容：農業を始めて間もない時期に、資金を交付します。
(年間最大150万円、最長5年間)※前年の総所得に応じて交付額が変動します。
- 対 象 者：下記のすべてを満たす方
 - ①市町村で青年等就農計画の認定を受けた方(認定新規就農者)
 - ②原則として50歳未満で独立・自営就農する方
 - ③就農する市町村の「人・農地プラン」に位置付けられている方、または農地中間管理機構から農地を借り受けている方

注：就農後の総所得(本資金以外)が350万円を超えた場合や、適切な農業経営を行っていない場合は交付停止となります。
夫婦ともに就農する場合は、夫婦合わせて1.5人分を交付します。
具体的な交付条件については、市町村にお問い合わせください。

新規就農者が活用できる主な資金

青年等就農資金 新たに農業経営を開始する認定新規就農者を応援する無利子の資金です。

- 対 象 者：認定新規就農者*
- 融資限度額：3,700万円(特認1億円)
- 金 利：無利子
担保・保証人：実質的な無担保・無保証人制度
担 保：原則として、融資対象物件のみ
保 証 人：原則として、個人の場合は不要、
法人の場合に必要な場合は代表者のみ
- 返済期間：12年以内(うち据置期間5年以内)
- 融資機関：株式会社日本政策金融公庫

資金の使いみち

- 【施設・機械】 農業生産用の施設・機械のほか、農産物の処理加工施設や販売施設も対象。
- 【果樹・家畜等】 家畜の購入費、果樹や茶などの新植・改植費用のほか、それぞれの育成費。
- 【借地料などの一括支払い】 農地の借地料や施設・機械のリース料の一括支払いなどが対象。
注：農地等の取得費用は対象となりません。
- 【その他経営費】 経営開始に伴って必要となる資材費など。

※認定新規就農者・・・農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村から青年等就農計画の認定を受けた個人・法人

新規就農者が活用できる機械購入等を支援する制度

強い農業・担い手づくり総合支援交付金(地域担い手育成支援タイプ)

- 内 容：地域の担い手が融資を活用して、農業用機械・施設等を取得する場合、融資残の自己負担部分について助成します(取得額の3/10以内)。
- 対 象 者：●人・農地プラン*に位置付けられた中心経営体
●人・農地プランを作成していない地域においては、農地中間管理機構から貸借権の設定等を受けた者。
ただし、新規就農者にあつては認定新規就農者又は認定農業者に限る。

※人・農地プラン・・・集落・地域が抱える「人と農地の問題解決」のため、集落・地域において話し合い決められるもの

活力ある高収益型園芸産地育成事業

- 内 容：園芸農業の競争力の強化を図るため、先進技術の導入や省力機械・施設等の生産条件の整備について助成します。補助率：1/2又は1/3以内 ※事業費の上限あり
- 事業の種類：●重点品目産地強化対策 ●中山間地域対策 ●省エネルギー化推進対策 ●雇成型経営推進対策
●6次産業化推進対策 ●夏期の高温対策 ●施設長寿命化対策 ●果樹緊急対策 ●八女茶緊急対策
- 対 象 者：営農集団(3戸以上、認定農業者又は3年以内に認定農業者になることが見込まれる者を1戸以上含むこと)、
認定農業者、認定新規就農者(施設長寿命化対策のみ)

注：林業関係にも、必要な機械の購入に際して融資を受けられる制度があります。詳しくは、最寄りの農林事務所(本冊子35ページ)へお問い合わせください。

4 | 林業研究グループ

林業研究グループとは、地域の林家や森林・林業に関心のある人が後継者の育成を含め、林業に関わる活動を行う自主的なグループのことで、多くの自伐林家が加入しています。福岡県内には、20グループあり、主に以下の活動に取り組んでいます。

- 1 技術研修・経営改善、特産品の開発などを通じた豊かな森林づくり
- 2 若者、女性、子どもたちを対象とした地域の森林づくりを担う人材の育成
- 3 地域の林業関係者と連携した農山村の地域づくり

林業研究グループへの加入を希望される場合は、以下の事務局までお問い合わせください。

■ 県内の林業研究グループ一覧

林業研究グループ名	所在地	電話番号	会員数
福岡市林業研究グループ	〒819-0035 福岡市西区大字金武 2127-2 (福岡県広域森林組合福岡西支店内)	092-811-1805	26
糸島市林業研究クラブ	〒819-1138 糸島市前原駅南 2-24-5 (福岡県広域森林組合福岡西支店糸島支所内)	092-332-7533	16
那珂川市林業研究会	〒811-1232 那珂川市大字埋金 835-2 (福岡県広域森林組合福岡南支店内)	092-952-2022	29
那珂川市女性林業研究グループ	〒811-1232 那珂川市大字埋金 835-2 (福岡県広域森林組合福岡南支店内)	092-952-2022	23
篠栗町林業部会	〒811-2405 糟屋郡篠栗町大字篠栗 4923-4 (福岡県広域森林組合内)	092-410-1237	8
筑紫野市林業研究グループ	〒811-2405 糟屋郡篠栗町大字篠栗 4923-4 (福岡県広域森林組合内)	092-410-1237	8
北九州市林業研究グループ	〒802-0835 北九州市小倉南区大字堀越 350 (北九州市森林組合内)	093-962-6078	13
添田町林業クラブ	〒824-0722 田川郡添田町大字落合 1886	0947-85-0246	11
嘉麻市林業研究会	〒820-0302 嘉麻市大隈町 1766-4 (福岡県広域森林組合嘉飯山支店内)	0948-57-0235	10
筑豊地区女性林業研究グループ	〒822-0123 宮若市三ヶ畑 1718	0949-34-0547	23
赤村林業研究会	〒824-0432 田川郡赤村大字内田 1188 (赤村役場内)	0947-62-3000	9
京都森林研究グループ	〒824-0231 京都郡みやこ町犀川本庄 577-1 (京都森林組合内)	0930-42-0037	24
甘木林業後継者クラブ	〒838-1701 朝倉郡東峰村大字宝珠山 6410 (朝倉森林組合東峰事務所内)	0946-72-2281	28
杷木林業経営研究会	〒838-0068 朝倉市甘木 2010-3 (朝倉森林組合内)	0946-22-4411	8
うきは市林業研究グループ	〒839-1401 うきは市浮羽町朝田 381-5 (浮羽森林組合内)	0943-77-2158	36
矢部村愛林クラブ	〒834-0012 八女市山内 1060-3 (福岡県八女森林組合内)	0953-23-2112	33
黒木町林業振興会	〒834-0012 八女市山内 1060-3 (福岡県八女森林組合内)	0943-23-2112	34
黒木町林業振興会あすなろ会	〒834-0012 八女市山内 1060-3 (福岡県八女森林組合内)	0943-23-2112	6
星野村林業研究グループ	〒834-0012 八女市山内 1060-3 (福岡県八女森林組合内)	0943-23-2112	10
星野村女性林研あいりん会	〒834-0012 八女市山内 1060-3 (福岡県八女森林組合内)	0943-23-2112	3

注：福岡県林業研究グループ連合会に加盟しているグループ

5 | 自伐型林業についての相談窓口

1 林業及び特用林産物

(1) 経営、技術支援等に関すること

農林事務所等	管轄区域	所在地	電話番号
福岡農林事務所	福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、糸島市、那珂川市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町	〒810-0042 福岡市中央区赤坂1-8-8	092-735-6138
朝倉農林事務所	久留米市、小郡市、うきは市、朝倉市、筑前町、東峰村、大刀洗町	〒838-0068 朝倉市甘木2014-1	0946-22-6585
八幡農林事務所	北九州市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町	〒807-0831 北九州市八幡西区則松3-7-1	093-601-5567
飯塚農林事務所	直方市、飯塚市、田川市、宮若市、嘉麻市、小竹町、鞍手町、桂川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町	〒820-0004 飯塚市新立岩8-1	0948-21-4966
筑後農林事務所	大牟田市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、みやま市、大木町、広川町	〒833-0041 筑後市大字和泉606-1	0942-52-5188
行橋農林事務所	行橋市、豊前市、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町	〒824-0005 行橋市中央1-2-1	0930-23-0388
農林業総合試験場資源活用研究センター	県全域	〒839-0827 久留米市山本町豊田1438-2	0942-45-7868

(2) 森林施業の受託、林産物の販売、資材購入等に関すること

森林組合	管轄区域	所在地	電話番号
福岡県広域森林組合	福岡市、直方市、飯塚市、中間市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、宮若市、嘉麻市、糸島市、那珂川市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、桂川町	〒811-2405 糟屋郡篠栗町大字篠栗4923-4	092-410-1237
浮羽森林組合	久留米市、うきは市	〒839-1401 うきは市浮羽町朝田381-5	0943-77-2158
朝倉森林組合	朝倉市、筑前町、東峰村	〒838-0068 朝倉市甘木2010-3	0946-22-4411
北九州市森林組合	北九州市	〒802-0835 北九州市小倉南区堀越350	093-962-6078
添田町森林組合	添田町	〒824-0602 田川郡添田町大字添田1232-12	0947-82-0069
赤村森林組合	赤村	〒824-0432 田川郡赤村大字内田1188	0947-62-3000
福岡県八女森林組合	八女市、広川町	〒834-0012 八女市山内1060-3	0943-23-2112
京都森林組合	行橋市、苅田町、みやこ町	〒824-0231 京都郡みやこ町犀川本庄577	0930-42-0037
豊築森林組合	豊前市、上毛町、築上町	〒828-0052 豊前市塔田51	0979-82-7529

2 農業

(1) 経営、技術支援等に関すること

普及指導センター	管轄区域	所在地	電話番号
福岡普及指導センター	福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、糸島市、那珂川市	〒819-0371 福岡市西区飯氏902-1	092-806-3400
北筑前普及指導センター	宗像市、古賀市、福津市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町	〒811-3219 福津市西福岡4-2-1	0940-43-8833
朝倉普及指導センター	朝倉市、筑前町、東峰村	〒838-0026 朝倉市柿原1110-2	0946-22-2551
久留米普及指導センター	久留米市、うきは市、小郡市、大刀洗町	〒839-0827 久留米市山本町豊田1506-19	0942-47-5101
北九州普及指導センター	北九州市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町	〒807-0831 北九州市八幡西区則松3-7-1	093-601-8855
飯塚普及指導センター	直方市、飯塚市、宮若市、嘉麻市、小竹町、鞍手町、桂川町	〒820-0089 飯塚市小正319-1	0948-23-4154
田川普及指導センター	田川市、香春町、糸田町、添田町、川崎町、大任町、赤村、福智町	〒825-0002 田川市大字伊田2741-5	0947-42-1428
南筑後普及指導センター	大牟田市、柳川市、大川市、みやま市、大木町	〒835-0024 みやま市瀬高町下庄800-7	0944-62-4191
八女普及指導センター	八女市、筑後市、広川町	〒834-0005 八女市大島360	0943-23-3106
京築普及指導センター	行橋市、豊前市、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町	〒824-0005 行橋市中央1-2-1	0930-23-4215

3 その他

その他、伐採届の提出などに関しては、市町村の林務関係担当窓口となります。必要に応じてご相談ください。

ふくおか自伐型林業経営研究会設置規約

(目的)

第1条 県内自伐林家の所得向上に向けた具体的な研究を行うため、ふくおか自伐型林業経営研究会(以下「研究会」という。)を設置する。

(研究会の目指す方向)

第2条 研究会における目指す方向は、次のとおりとする。

- (1) 兼業で自伐型林業に取り組んでいる既存の自伐林家の経営マインドを育成する。
- (2) 自伐型林業が生業として成り立つことを発信し、自伐林家への新規参入を促進する。

(研究事項)

第3条 研究会は、次に掲げる事項について研究を行うものとする。

- (1) 自伐型林業に関すること
- (2) 理想的な経営モデルに関すること
- (3) 複合経営に関すること
- (4) その他研究会の目的の達成に必要な事項に関すること

(組織)

第4条 研究会は、別表に掲げる会員で構成する。ただし、県職員が人事異動等で担当業務から離れる場合は、後任の者が残留期間の会員を務めるものとする。

(会員の任期)

第5条 会員の任期は、平成32年3月31日までとする。

(定例会)

第6条 研究会の定例会は、原則として福岡県林業研究グループ連合会役員会と同日に開催する。

(事務局)

第7条 研究会の事務局は、福岡県農林業総合試験場資源活用研究センター総務・普及部林業普及課内に置く。

(その他)

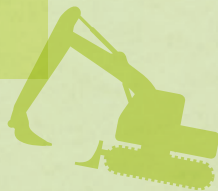
第8条 この規約に定めるもののほか、研究会の運営に関し必要な事項は、会長が研究会に諮って定める。

附則

この規約は、平成31年2月7日から施行する。

(会員名簿)

氏名	所属	備考
安陪 廣重	甘木林業後継者クラブ	
久保田 栄三郎	うきは市林業研究グループ	
中司 勝万	矢部村愛林クラブ	会長
西田 裕子	星野村女性林研あいりん会	
能美 俊夫	北九州市林業研究グループ	副会長
横溝 浩樹	黒木町林業振興会	
吉村 正春	糸島市林業研究クラブ	
尾前 尚哉	福岡県農林業総合試験場 資源活用研究センター	
重野 正直	福岡県農林業総合試験場 資源活用研究センター	
檜崎 康二	福岡県農林業総合試験場 資源活用研究センター	
園田 善之	福岡県農林業総合試験場 資源活用研究センター	
橋川 ひろみ	福岡県農林業総合試験場 資源活用研究センター(現 福岡県飯塚農林事務所)	
濱崎 康彦	福岡県農林水産部 経営技術支援課	
三原 聡明	福岡県農林水産部 林業振興課	



この冊子は、「木になる紙」を使用しています。